

職業安定分科会雇用保険部会(第110回)	資料1
平成27年12月18日	

財 政 運 営

雇用情勢が過去10年平均であった場合の財政運営に必要な雇用保険料率について

過去10年の平均的な雇用情勢(受給者実人員:61万人) に対応する支出額と収支が概ね均衡する雇用保険料率は12/1000程度となる。

① 受給者実人員:61万に対応する支出額(※1)	② 支出額に応じて金額が決まる収入等:国庫負担額等(※2)
21,070億円	2,007億円

③ ①及び②を踏まえて、収支が均衡する保険料率及び保険料収入

保険料率	① 支出(※1)	② 収入(その他)(※2)	③ 保険料収入(※3)	収支
11/1,000	21,070億円	2,007億円	18,068億円	△995億円
12/1,000	21,070億円	2,007億円	19,711億円	648億円
13/1,000	21,070億円	2,007億円	21,354億円	2,291億円

(※1) 過去10年間の平均的な雇用情勢(受給者実人員:61万人)を前提とした支出額を試算

支出	5年間の平均額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	21,070億円	21,047億円	20,988億円	20,951億円	21,105億円	21,258億円

← ← ← ← ← ← 第107回、第108回、第109回雇用保険部会提示部分 → → → → →

(※2) ①の支出額に応じて金額額が決まる国庫負担額及びその他収入(運用収入等)を試算

収入(その他)	5年間の平均額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	2,007億円	2,018億円	2,003億円	1,992億円	2,004億円	2,016億円

(※3) 保険料収入額の求め方

保険料収入額 = 一般等被保険者数 × 一人当たりの1/1000の保険料収入 × 保険料率

保険料率	保険料収入額	積算
11/1,000	18,068億円	3,860万人(平成26年度末実績) × 4,255円(平成17～26年度(10年間)の一人当たりの1/1000の保険料収入) × 11
12/1,000	19,711億円	3,860万人(平成26年度末実績) × 4,255円(平成17～26年度(10年間)の一人当たりの1/1000の保険料収入) × 12
13/1,000	21,354億円	3,860万人(平成26年度末実績) × 4,255円(平成17～26年度(10年間)の一人当たりの1/1000の保険料収入) × 13

失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

試算の前提

① 雇用情勢の前提

雇用情勢(基本手当(所定給付日数分)の受給者実人員)について、2つの雇用情勢を想定し、保険料率を1/1,000又は2/1,000引き下げた場合を試算

受給者実人員 61万人(平成17～26年度実績平均ベース)

受給者実人員 47万人(直近の実績ベース(H26))

② その他試算に当たっての前提

- ・ 雇用保険料率は、平成17年～平成26年度の一人当たり保険料収入等から積算し、平成28年度以降は一定と仮定。
- ・ 暫定措置である個別延長給付(28年度末)及び教育訓練支援給付金(30年度末)は、法律どおり終了するものと仮定。
- ・ 育児休業給付については、平成28年度までは7.1%の伸び率とし、その後の伸び率は半減すると仮定。
- ・ 暫定措置及び専門実践教育訓練給付金以外の給付費、求職者支援事業費、業務取扱費等の支出は28年度以降一定と仮定
- ・ 各年度の支出には予備費(640億円)が含まれる。
- ・ 今年度の部会で検討している改正事項については、施行日や経過措置の内容・期間等が確定していないこと及び財政運営に与える影響が小さい(仮に第108回雇用保険部会資料1～5において示した制度見直しのたたき台のとおり改正した場合の平年度ベースの収支は+20億程度)ことから考慮していない。

今年度検討中の制度改革に係る財政影響額について (たたき台ベース・平年度化)

就業促進給付等の拡充	【財政影響額】	【内容】
再就職手当の給付率の引き上げ等。	支出 360億円	給付率の見直し等に係る再就職手当等の増
	支出 △160億円	早期再就職促進による求職者給付の抑制 早期再就職効果 約4万人
65歳以上の者の雇用保険の適用拡大等	【財政影響額】	【内容】
65歳以上で新たに雇用される者についても雇用保険の適用対象とする。	支出 220億円	新規適用者に係る支出の増
	収入 510億円	新規適用者及び高年齢継続被保険者等に係る保険料収入の増
介護休業給付の改正	【財政影響額】	給付率の引き上げ及び分割取得に対する給付による申請者の増 ※財政影響額については、改正後5年間の平均影響額である。
給付率の引き上げ及び分割取得に対する給付	支出 70億円	

制度改革に係る収支
 支出 490億円
 収入 510億円
 収支 20億円の改善

失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

○受給者実人員:61万人(料率10/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	18,307	18,293	18,282	18,294	18,306
支 出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 2,741	▲ 2,695	▲ 2,669	▲ 2,811	▲ 2,953
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	59,143	56,448	53,779	50,967	48,015

○受給者実人員:61万人(料率9/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	16,678	16,664	16,653	16,665	16,677
支 出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 4,370	▲ 4,324	▲ 4,298	▲ 4,440	▲ 4,581
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	57,514	53,190	48,892	44,452	39,871

○受給者実人員:61万人(料率8/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	15,049	15,035	15,024	15,036	15,048
支 出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 5,998	▲ 5,953	▲ 5,927	▲ 6,069	▲ 6,210
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	55,885	49,932	44,006	37,937	31,727

失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

○受給者実人員:47万人(料率10/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	17,991	17,977	17,966	17,978	17,990
支 出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 759	▲ 713	▲ 687	▲ 829	▲ 971
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	61,125	60,412	59,724	58,895	57,925

○受給者実人員:47万人(料率9/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	16,362	16,348	16,337	16,349	16,361
支 出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 2,388	▲ 2,342	▲ 2,316	▲ 2,458	▲ 2,599
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	59,496	57,154	54,838	52,380	49,781

○受給者実人員:47万人(料率8/1000)

(単位:億円)

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収 入	18,006	18,083	18,649	14,733	14,719	14,708	14,720	14,732
支 出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差 引 剰 余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 4,016	▲ 3,971	▲ 3,945	▲ 4,087	▲ 4,228
積 立 金 残 高	60,621	62,586	61,883	57,867	53,896	49,952	45,865	41,637

試算の結果

受給者実人員61万

- 保険料率を1/1,000又は2/1,000引き下げた場合のどちらのケースでも、今後5年間は引き下げ後の保険料率が維持される。
 - △2/1,000のケースでも、5年後の積立金残高は約3.2兆円となり、積立金が枯渇するようなケースは想定されない。

(参考)

受給者実人員47万

- 保険料率を1/1,000又は2/1,000引き下げた場合のどちらのケースでも、今後5年間は引き下げ後の保険料率が維持される。
 - △2/1,000のケースでも、5年後の積立金残高は約4.2兆円となり、積立金が枯渇するようなケースは想定されない。

これまでの意見のまとめ

- 雇用保険料率を下げるという考えもあるが、まずは基本手当の改善と国庫負担の本則戻しが課題。
- 提示された試算は堅めの数字であると思われるが、雇用保険料率については、思い切った引き下げも考えていただきたい。
- 失業等給付の積立金が積み上がっているのは、平成12年及び平成15年の改正で給付水準を引き下げたことが要因であることから、給付水準の見直しを行うべき。
- 積立金の残高が多くなっており、一般にそういう残高が保険の中で多くなる場合には保険料の返金などもあると思うが、雇用保険の場合は被保険者が非常に広範囲なので返金というのは難しいということから、特定の受給者にお戻しするというよりは、広く戻せるように保険料を引き下げるべきではないか。

財政運営に係る論点について

- ① 失業等給付積立金の今後の推移について、どのように考えるか。
- ② 一定の雇用情勢を前提とし、仮に保険料率を一定の率に引き下げて収支を試算した場合においても、少なくとも今後5年間は、安定的な財政運営が見込まれることについてどのように考えるか。

財政運営の見直し(たたき台)

趣旨

平成24年度から、弾力条項により雇用保険料が下限である10/1000に引き下げられている中で、失業等給付積立金残高が過去最高水準となっていることを踏まえ、対応する。

見直しの具体的内容

- 失業等給付積立金については、平成24年度から、弾力条項により雇用保険料が下限である10/1000に引き下げられている中で、失業等給付積立金残高が過去最高水準となっている
- 雇用情勢が過去10年間の平均的な状況で推移すると仮定(受給者実人員:約61万人)した場合に、本則である雇用保険料率で均衡する点まで引き下げることが適當。
- 具体的には、失業等給付に係る雇用保険料率について、本則である14/1000を12/1000に引き下げた上で、平成28年度については、弾力条項を発動して、8/1000としてはどうか。
- 雇用保険二事業については、平成28年度の保険料率が3/1000に引き下がる予定となっており、引き続き効率的な制度運営に努めていくこととしてはどうか。